

事業による用水確保・ほ場整備によりいちご栽培の拡大と経営の安定 ～福岡県大木町A経営体～

経営体の概要

事業実施前：平成4年
基幹作物：いちご
経営面積：16a



現在：令和5年
基幹作物：いちご
経営面積：34a

土地改良事業による生産基盤（農地、農業水利施設等）の変化

【事業実施前】

- 整備前のクリークは溜まり水のため、秋冬期にかけて水質が低下するなど利用しにくい。
- かんがいに必要な水量の確保が困難。



【事業実施後】

- 筑後川から取水し国営筑後川下流事業により配水。
- 冬期も安定的にかんがい用水を確保。



水源となるクリーク



クリークから取水するポンプ

営農改善、経営転換等のポイント

①経営規模の拡大

ほ場整備後に施設面積を16aから34aに拡大し、国営筑後川下流事業により農業用水が安定してクリークに供給されたことから、安定取水により経営も安定。いちごの品種について、昭和50年代は「はるのか」であったが、平成13年頃から新品种の「あまおう」を導入。



②単収・品質の向上

農業用水が安定確保されたため、適切な時期に十分な量をかん水出来たことで生育が改善され収量が向上し、地域の平均的な収量の10a当たり4.5トン程度に比べ、55%増の7トン程度の収量となっている。また、有機質肥料の使用や受粉にミツバチ導入などにより省力化や安全安心な生産に努めている。



③栽培技術の確立・向上

ハウスに自動開閉装置、炭酸ガス発生装置を10年ほど前から導入し収量品質を向上させている。

また、福岡県南筑後普及指導センターに協力してハウス内温湿度、土壌水分のデータを計測しており、地域の栽培技術の向上や技術の継承に寄与することが期待されている。



事業概要

事業種：国営筑後川下流土地改良事業
 関係市町：福岡県久留米市他7市町
 佐賀県佐賀市他11市町
 受益面積：40,899ha
 事業期間：昭和51年～平成30年
 事業目的：用水改良
 主要工事：揚水機場3箇所、導水路L=23.9km
 幹線水路L=208.5km 等

位置図



筑後川下流地区

<問い合わせ先>

九州農政局
 農村振興部農地整備課
 競争力強化推進係
 電話：096-300-6498

(令和5年度調査時点)